

令和4年10月27日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会  
指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理予定候補者の選定について（答申）

令和4年5月19日付け4千教総第104号による諮問のうち、標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 千葉市公民館（議決日 令和4年10月12日）

（1）指定管理予定候補者とすべき者

公益財団法人 千葉市教育振興財団

（2）審議結果及び選定理由

申請内容を管理運営の基準等に照らし審査した結果、申請者は、千葉市公民館の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

なお、管理業務の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

ア オンラインの活用にあたっては、コロナ禍において整備した環境を有効活用し、講座数の増加に積極的に取り組むとともに、公民館以外の施設とのネットワークづくりにも取り組むこと。

イ 各公民館の独自性・地域性を出した運営をするとともに、デジタルサイネージの活用等により、活動内容の地域住民への周知に努めること。

ウ 施設・設備の貸出にあたっては、予約の方法をより具体的に周知するなど、一層の公平性確保に努めること。

以 上